

項目別評価

大項目 1. 試験検査機能の充実

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	1 (①)	1 (②)	0	0

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 急増した麻しん疑い症例について迅速に検査を実施し、早期に検査結果を関係機関に提供することで感染拡大防止に寄与した。
- カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症例やレジオネラ症例について、感染拡大防止や曝露源の推定に寄与したことを評価する。引き続き、公衆衛生に係る検査の充実に取り組まれない。
- 信頼性確保に関するさらなる意識向上の取組みを実施するなど、引き続き検査機関としての信頼性確保の向上を図られたい。

大項目 2. 調査研究機能の充実

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (③④)	0	0

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 研究成果、論文の発表数は目標を上回り、外部有識者による評価委員会においても標準を上回る評価を得ており、研究面の実績は良好である。
- 競争的外部研究資金への応募件数は49件で数値目標（40件）を上回り、法人独自の科学研究費申請進事業の支援対象から採択される研究課題も出ており、取組みの成果が表れていることを評価する。引き続き十分な研究資金確保に向け、外部資金獲得の取組みを推進されたい。
- 引き続き、学術分野や産業界と連携した受託研究、共同研究の推進に努められたい。

大項目 3. 研修及び感染症情報の収集等

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (⑤⑥)	0	0

(評価にあたっての意見、指摘等)

- ホームページ、メールマガジンをはじめ、様々な媒体を活用し、流行している感染症の情報を提供するなど、感染症の予防啓発を行った。
- 公衆衛生に係る有用な情報について、行政はもとより府民等に対してより広く、適時・適切に届くよう、ホームページを分かりやすくするなど、更なる情報発信の取組みを実施されたい。また、報道機関に対しても、積極的な情報提供に努められたい。

大項目 4. 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
4	0	1 (⑧)	3 (⑦⑨⑩)	0	0

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 例年になく流行した麻しん症例について、大阪府内にとどまらず近畿地区において情報を共有し、広域的な感染拡大防止に寄与したことを評価する。
- 令和5年度に開始した循環器疾患予防分野においては、業務に応じた体制を整え、データ解析の研究内容の充実を図られたい。

大項目 5. 業務運営の改善

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (⑪⑫)	0	0

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 大阪・関西万博を見据え、下水サーベイランスの検査法や実施体制の確立に向けた準備を始め、次年度の事業実施につなげた。
- 将来の法人運営の安定化に向けた人材確保のため、研究職に加え、新たに事務職の採用選考を行い、採用者5名を決定した。
- 今後も、業務の効率化や職員の能力及び勤務意欲につながる取組みに努められたい。

大項目 6. 財務その他業務運営に関する重要事項

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
3	0	0	3 (⑬⑭⑮)	0	0

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 公開見積合せや一般競争入札を積極的に実施し、効率的な予算執行に努めるとともに、会計研修を実施し、職員のコスト意識向上を図った。
- 安全衛生委員会の定期開催、産業医による健康相談等を通じた快適な職場環境づくり、研究活動における不正防止のための研修等を通じたコンプライアンスの定着を推し進めた。引き続き、リスクマネジメントを徹底し、職員が健康的に働き、検査研究機関として健全な組織運営がなされる環境整備を進められたい。

全体評価

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」

大項目 1	試験検査機能の充実	A 計画どおり
大項目 2	調査研究機能の充実	A 計画どおり
大項目 3	研修及び感染症情報の収集等	A 計画どおり
大項目 4	地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	A 計画どおり
大項目 5	業務運営の改善	A 計画どおり
大項目 6	財務その他業務運営に関する重要事項	A 計画どおり

(評価にあたっての意見、指摘等)

- 令和5年度は、急増した麻しん疑い症例に係る検査や、行政機関等への疫学解析情報の提供などを行うほか、府内保健所における疫学調査を支援するなどの成果を挙げた。
- これらを踏まえ、令和5事業年度における取組みは「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」と評価した。
- 令和6年度は、2025年大阪・関西万博の開催に向けた取組みを本格化させる必要がある。
- 人材育成については、法人内のみならず、府や中核市等の職員に対して公衆衛生における人材育成の向上に努められたい。
- 法人の取組や成果について、様々な媒体を使用することで、府民等に対して法人の認知度向上に努められたい。
- 循環器疾患予防分野については、業務に応じた体制を整えるとともに、着実な業務実施に努められたい。
- 今後も、中期計画を推進し、各関係機関と連携していく中で、西日本の地方衛生研究所の中で中核的な役割を目指していただきたい。